

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市民憲章推進会議		
開催日時	令和5(2023)年9月22日(金曜日) 午前10時から午前10時30分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室1・2		
出席者	(委員) 清水素子、岡本文子、加藤好光、小野津也子、竹村勉、浅野美紀子、 清田由雅、柴本信之、池いくよ、吉田増美、鈴木文生、青木美代子 (事務局) 深谷総務部長、小野田総務部次長、瀧元協働推進課長、竹下協働推 進課主査、大野協働推進課主事 傍聴者 0名		
次回開催予定日	—		
問合せ先	協働推進課 担当者名 大野 電話番号 0561-32-8025 ファックス番号 0561-32-2165 メールアドレス kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	—
審議経過	<内容> あいさつ <議題> (1) 令和4(2022)年度事業実績及び令和5(2023)年度事業 について (2) 令和6(2024)年度事業計画(案)について		

会議録		
開会	瀧元課長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より令和5（2023）年度みよし市民憲章推進会議を開催いたします。 最初に礼の交換を行います。 皆さま御起立ください。一同礼 引き続き御起立のままでお願いいたします。</p>
市民憲章 唱和	瀧元課長	<p>はじめに、市民憲章の唱和を行います。 市民憲章は、資料の裏表紙に掲載しております。市民憲章の前文を、私が朗読した後、「ひとつ」と言いましたら、続けて御唱和いただきますようお願いいたします。</p>
	瀧元課長	<p>市民憲章唱和</p> <p>ありがとうございました。御着席ください。 それでは、ここで総務部長の深谷が御挨拶申し上げます。</p>
あいさつ	深谷部長	<p>総務部長の深谷でございます。 本日は、公私ともにお忙しい中、みよし市民憲章推進会議に御出席いただきありがとうございます。 みよし市民憲章は、美しい郷土を愛し保全すること、自らの教養を高めること、次の世代を担う子どもたちを育むこと、互いに助け合える心と心のふれあいを大切にすることを通して、秩序ある社会を目指す、三好町民像を表現したものとして、昭和50年3月17日に制定したものであります。 平成22年の市制施行時に、「みよし市民憲章」として受け継ぎ、昭和50年の制定から本年で47年が経ちます。 本日の「みよし市民憲章推進会議」におきましては、市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について、皆様の御意見や御助言をいただきたく開催させていただくもので、市民憲章にふさわしい事業が今後も展開できますよう、御理解と御協力をお願いし、御挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
	瀧元課長	<p>はじめに、出席者より簡単に自己紹介をいただきたいと思います。 青木さんから順に自己紹介をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
	青木委員	<p>いきいきクラブ女性部の役員2年目で、いろいろな行事などに参加させていただいております。青木美代子と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
	鈴木委員	<p>みよし市緑と花の推進協議会の方から、この会に出させていただきます。</p>

		ております鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	吉田委員	みよし市青少年健全育成推進協議会の会長をさせていただいております吉田と申します。よろしくお願いいたします。
	池委員	みよし市安全なまちづくり推進協議会の池と申します。よろしくお願いいたします。
	柴本委員	みよし市環境美化推進協議会の会長をしております柴本と申します。よろしくお願いいたします。
	清田委員	スポーツ協会の会長をしております清田と申します。よろしくお願いいたします。
	浅野委員	みよし市文化協会の副会長をしております浅野美紀子です。よろしくお願いいたします。
	竹村委員	みよし市工業経済会の竹村です。よろしくお願いいたします。
	小野委員	みよし商工会女性部の副会長をしております小野津也子です。よろしくお願いいたします。
	加藤委員	地域代表という事で、西一色区長の加藤でございます。よろしくお願いいたします。
	岡本委員	農業委員会から来ました岡本文子です。よろしくお願いいたします。
	清水委員	昨年10月から教育委員をしています清水素子です。よろしくお願いいたします。
	瀧元課長	続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。
	深谷部長	総務部長の深谷と申します。よろしくお願いいたします。
	小野田次長	総務部次長の小野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	瀧元課長	事務局であります協働推進課長を務めております瀧元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	竹下主査	協働推進課主査の竹下と申します。よろしくお願いいたします。
	大野主事	協働推進課主事の大野と申します。よろしくお願いいたします。
	瀧元課長	ありがとうございました。では、最初にこちらのみよし市民憲章推進会議に対する要綱につきまして、担当より説明の方をさせていただきます。

議事（１） 令和４（２０２２）年度事業実績及び令和５（２０２３）年度事業について	竹下主査	きます。 それでは、資料の２ページと３ページを御覧ください。 本会議は、みよし市民憲章推進会議に関する要綱に基づき開催するものでございます。 第１条は目的について定めておりました、市民憲章の周知啓発を図るためにこの会議を開催するというを規定しております。 続きまして第２条では意見を求める事項として、会議において市民憲章に謳われています住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求めると規定しております。 第３条では出席者の規定となっております。第１号から１２号まで１２団体代表の方の出席と、第１３号はその他市長が必要と認める者と規定しております。本年度につきましては、１２団体の方々に御出席いただいております。 第４条では会議の運営を、第５条では庶務は市民憲章担当推進課において処理すると規定しております。 第６条は委任ということで、ここで規定するもののほか、会議に関して必要な事項は、市長が定めるとこの会議の運営等について定めております。以上で要綱についての説明を終わります。
	瀧元課長	本会議につきましては、互選により、会議を進行する座長を決めることができると第４条の中で定めがされておりますが、本日の会議の進行について、差し支えなければ事務局で取り回しをさせていただければと思っておりますが、皆さまいかがでしょうか。 ありがとうございます。 それでは、本日の会議は事務局にて進行の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
	大野主事	続いて、次第に基づき、議事に入ります。 それでは、１項目目「令和４（２０２２）年度事業実績及び令和５（２０２３）年度事業」につきまして、２項目目「令和６（２０２４）年度の事業計画案」につきまして事務局より一括で御説明させていただきます。 なお、御質問につきましては、２項目目の説明終了後に一括して承りますので、よろしく願いいたします。 資料４ページを御覧ください。 それでは、（１）令和４（２０２２）年度事業実績について、御説明いたします。 区分欄に記載がありますが、継続と記載があるものは、令和３（２０２１）年度に引き続き実施した事業であり、新規と記載があるものは、令和４（２０２２）年度に新しく実施した事業です。 資料に基づき順に説明いたします。 ・市勢要覧に市民憲章を印刷し、転入者全世帯及び希望者へ配布しました。 ・市の封筒へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。

<p>議事（２） 令和 6（2024）年度事業計画（案）について</p>	<p>大野主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の日記念式典において、式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットに掲載しました。 ・各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。 ・啓発用クリアファイルを作成し、市内小学 3 年生中学 2 年生への配布及び転入者世帯へ配布しました。 ・生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布しました。 ・各種会議資料の裏表紙へ市民憲章を掲載しました。 ・小学 3 年生・4 年生が社会科で使用する副教材に市民憲章を紹介する内容を掲載し、学校生活の中で市民憲章について考えてもらう機会を提供しました。 ・三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章のPR画像」をさんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放映しました。 ・新規事業として、みよし市安全なまちづくり推進大会及びみよし市環境美化推進大会式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへの掲載を行いました。 ・新規事業として、みよし市暮らしの便利帳へ市民憲章を掲載し、全戸、転入者、広告掲載事業者へ配布しました。 <p>（２）令和 5（2023）年度事業について、御説明いたします。 資料 5 ページを御覧ください。4 ページに記載している令和 4（2022）年度事業と同順番で事業を記載しており、区分「継続」と記載があるものは、令和 4（2022）年度事業に引き続き、令和 5（2023）年度も引き続き実施する予定としており、区分「拡充」と記載があるものは、過年度実施事業の内容をさらに拡充させ、令和 5（2023）年度に実施する予定のもの、区分「新規」と記載があるものは、令和 5（2023）年度に新しく実施する事業です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5（2023）年度は、拡充事業として、三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成した市民憲章啓発ポスターを印刷し、市内小学校及び公共施設に掲示します。 <p>なお、令和 4（2022）年度まで小学 3 年生、中学 2 年生及び転入者に配布をしておりました啓発用クリアファイルにつきましては、環境資源削減の観点から令和 5（2023）年度より配布を中止し、新規に作成をする啓発用ポスターの電子データを市ホームページやInstagram へ掲載、また、市内小中学生へデータ配布し一人一台タブレット端末で閲覧していただくこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、新規事業として、三好中学校 3 年生の「社会参画」をテーマとした『総合的な学習の時間』において、市民憲章のPR方法について中学生ならではの視点で考えていただくワークを市職員との協働で実施します。 ・また、継続と記載しておりますが、各行政区回覧板につきまして、令和 5（2023）年度より、従来の回覧板を廃止し、広告入りの回覧板を新規に作成しますが、引き続き市民憲章を掲載します。 <p>続いて、2 項目目、「令和 6（2024）年度事業計画（案）」につきまして、事務局より御説明いたします。 資料 6 ページを御覧ください。</p>
--	-------------	---

		<p>(3) 令和6(2024)年度事業計画(案)について、令和5(2023)年度における事業と同様に、令和6(2024)年度の事業区分に「継続」としてある“市勢要覧(ダイジェスト版)”から“市民憲章ポスターの掲示”までについては、引き続き実施をします。</p> <p>令和6(2024)年度は、拡充事業として、令和5(2023)年度に実施をしました「社会参画」をテーマとした『総合的な学習の時間』において、みよし市民憲章のPRについて中学生に考えていただいたアイデアを生かした、周知啓発方法を実践できるよう調整を行います。</p> <p>何か、御質問や御意見などがありましたらお願いします。</p>
吉田委員		<p>勘違いだと失礼なことになってしまうのですが、令和4(2022)年と令和5(2023)年のところにあります表に移る前の間の2行で、令和4(2022)年と令和5(2023)年とが同じような感じで記載されているのですが、クリアファイル等という令和5(2023)年の言葉は、先ほど環境とかそういったものに配慮するために、配布する項目が無くなったかと思うのですが、どうでしょうか。</p>
瀧元課長		<p>ありがとうございます。</p> <p>御指摘の通り、令和5(2023)年度はクリアファイルを作成しておりませんので、こちらは記載の方、訂正お願いいたします。</p> <p>大変失礼いたしました。</p>
瀧元課長		<p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>今、三好中学校における取組を掲載しており、他の学校での取り組みはどのようになっているかと思われるかと思いますが、現在、教育委員会では、地域と学校との繋がりを進めていくコミュニティスクールや地域学校協働活動というのを進めておりまして、三好中学校にしましては、モデル校として取り組む中で、子どもたちから地域の皆様方に何か貢献できないかという御意見があったということから先生の方からいただいたため、先生と相談していく中で、実際に進めている具体的な施策に子どもたちが何か参画できないかという御要望をいただきましたので、市民憲章については、冒頭申し上げたような、式典での唱和、冊子への掲載、或いは回覧版への印刷等は行っていたのですが、なかなかそれ以外の事業の展開といったものができなかった経緯もあり、中学校の生徒さんに、一度この市民憲章に関して、どういったPR方法があるだろうかということ、令和2(2020)年度に提案をさせていただきました、「保育園・幼稚園の子どもたちも知ってもらうためには、紙芝居を作ったほうが良いじゃないか」、また、「動画の配信をすると良いじゃないか」等、様々なアイデアいただき、具体化して、デジタルサイネージに放映する等、いろいろなことを取り入れ、実施してきたところです。今回、学校の方から、さらなる社会参画、貢献活動を行って、過去に中学生の子どもたちが関わってきたことをさらに伸ばしていくということも視野に、どういったPR方法があるだろうかということ、再度検討いただける機会を設けていただけたというありがたいお話いただきましたので、今回は三好中学校の方からということでもありますけれども、教育委員会では子ども</p>

	清水委員	<p>議会を本年度実施したいというお話もいただいておりますので、こういった市の施策に対しての参画に関しては、市民憲章にかかわらず、いろんな面で進めていければなと考えております。まず市の具体的な政策として市民憲章に関わっていただいている、そういった経緯で三好中学校は掲載させていただいておりますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>普及の方法やPRの方法はすごく十分良いと思うのですが、市民憲章がもう50年ぐらい前に作られたもので、それから大きく社会が変わってきているような気がして、この内容を見直すことは必要じゃないのかなって少し思うのですが。2番目の項目のしあわせな家庭をつくりというところも、今結婚されない方も結構いるし、いろいろな生き方をしていく時代になると思うので、こどもたちもみんな目によくつくものだと思うので、その内容はどうなのだろうなと思います。</p>
	瀧元課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういった時代の変化というものを今御指摘いただきました。みよし市が町から市制に移行する際にも、そういった御意見もいただく中で、当時の意見の中では、こういった理念というものは、普遍的なものではないかということも含め、三好町民憲章からみよし市民憲章へ引き継ぎさせていただいたという経緯がございます。</p> <p>また、本年度、自治基本条例という市の最高規範として、条例制定しているものがありまして、その5年に1回の見直しの年度になっております。市政に対して市民の皆様、事業者の皆様、もちろん私も行政がどのように関わっていくかというものを理念に定めている条例でありますけれど、委員の御指摘もありました時代の変化等も含めて、見直しをする予定をしておりますので、そういった御意見を含め、参考にしながら、時代に合った市民憲章については、考えて参りたいと考えておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。</p>
	鈴木委員	<p>逆らうわけではないのですが、変えていくものと守るものと両方あると思うのですよね。私も随分昔からこれをずっと唱和をしてきておるものですから。中身を見ても、今とそぐわない点っていうのはないと思うのですが。できたら私は今まで親しんできたこの5つの市民憲章をこのまま使っていた方がいいのかなという意見もあるということで、お願いしたいと思います。</p>
	清水委員	<p>私もほとんどは良いじゃないかと思うのですが、一番気になったのが2番目のところ、今、家から出られなくなっちゃったっていう人もいるような中でそういう方たちがこういうものを読んだら、引け目に感じてしまうというか、つらい思いをする人もいるのかなということを思ったので。基本的なところは全部賛成しています。</p>
	総務部長	<p>ありがとうございます。何年か前にも、見直しについてどうだっていう話が出ました。やはりいろいろな意見があるというのは、実際のところで、今清水委員のおっしゃった部分っていうのは、他にも多くの方か思ってみえるかと思います。ただ鈴木委員が言われたように、市民憲章というのが理念として、まちづくりをしていく上での市民の皆さまに持って</p>

		<p>もらいたい気持ち的な面が非常に大きいと思いますので、守っていくというのも大切なことだと思いますので、その辺りはまた他でもいろいろな意見を聞く場があるかと思いますが、必要があれば変えていくということは、大切なことだとは思っております。しかし、現在のところ、まずはこの理念を皆さんに広めていくということがこの会議の趣旨として設定をさせていただきます。正直、手詰まり感があるというところが現実で、何をやったら本当に広めていけるのかというのは、我々も常々思っているところではあります。まず理念というところで、この考えを広めていくために、皆さんの意見を伺いながら、変えていくべきところは変えていったほうが良いということになれば、また改めて会議を開催するようなことになろうかと思っております。昭和50年に市民憲章を制定した時は、私の聞いた話ですが、かなりの人数で構成する会議にて決めていただいたそうです。ですので、これを変えていくということは、その時と同じとは言いませんけれど、別の会議を作ってやっていくことになろうかと思っておりますので、またその時に検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
	瀧元課長	そのほかいかがでしょうか。
	清田委員	市民憲章を市民の皆さんに知ってもらうということが大事だと思うのですが、これを何も見ずに言えるのかどうか、完全に覚えてもらおうと思うのか、こういう市民憲章があるということがわかってもらうということなのか。その辺りを聞きたいなと思っております。
	総務部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>覚えてもらえれば良いとは思いますが、それは正直難しいことだと思います。ただ、市民憲章の大まかな内容を何となくでもよろしいかと思っておりますので、皆さんが感じていただければ、また、そういったまちづくりというのをみよし市としては目指していることを、気持ちの中で理解していただければ良いのかと思っております。すべて暗記していただくということまでは考えておりません。</p>
	清田委員	私は覚えるであれば、何かリズムをつけて、何か歌のようなことでやっていければ、面白いかなと思っております。
	総務部長	そうですね。やっぱり暗記するかどうかは別にしても、御提案のような形で、市民憲章を広めていくためには、いろいろなやり方があると思いますので、またそういった御助言をいただきながら、少しでも啓発できるような形で進めていければと思いますので、また御指導いただければと思います。ありがとうございます。
	岡本委員	いろいろなところに市民憲章が書いてあるのですが、小さくて全然わからないのですよね。もっと唱和をする機会を増やすとか声に出すといったことをしないと、覚えることはなかなかできないと思います。この市民憲章入り封筒も印刷されていますとの説明を受けて、確かに印刷はされているのだけど、文字が小さいからわからない、やはりこれを読もうと思わないし、やっぱり声に出していろいろな会議とか何かの最初に唱和してもらおう機会がもう少しあったらいいのかなと思っております。
	瀧元課長	

閉会	瀧元課長	<p>ありがとうございます。私も広報に関わってきた経験がありまして、やはり見ていただくというのはどうしたらいいか、日々悩んでおりましたが、先ほども清田委員から言われたリズムを使った覚え方もそうですし、いろいろな視点で皆様に意識をしていただけるような機会を設ける、そういったアイデアについて、先ほど申し上げたように子どもたちの視点ってすごく斬新で、市民憲章の表現自体が難しすぎてわからないことから、表現そのものも工夫して紙芝居を作成していただいたようなこともありまして、私たちには思いつかないような素敵なアイデアもいただきましたので、いろいろな方の御意見を聞きながら、良いアイデアを積極的に採用していきたいと思えます。</p> <p>また、今岡本委員からも御指摘ありました私どもが行っていることに関して、市民の皆様はどうやって意識していただくのかというような視点についてはこれからも努めていきたいと考えておりますので、皆様方からの御意見も引き続き承れば大変ありがたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で、令和5（2023）年度みよし市民憲章推進会議を終了したいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>最後に礼の交換をしたいと思いますので皆様、御起立をお願いいたします。一同礼。ありがとうございました。</p> <p>それでは、交通安全に十分御留意いただきながら、お帰りいただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
----	------	--